

なら農業委員会だより

令和8年10月

2026 **82**号



編集・発行：奈良市農業委員会 ☎0742-34-4776 〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号



山間の地から、宝石のような輝きを

奈良市 田原地区でぶどうの「根域制限栽培」に挑む
田原ぶどう園 bigarre (ビガール) の山田篤子さんにお話を伺いました。



田原ぶどう園
bigarre

もくじ

- | | |
|--------------------------|------|
| ✿ 新・がんばるファーマー | P2 |
| ✿ 奈良市農業委員会が新体制でスタートしました。 | P3 |
| ✿ 新しい農業委員会委員 紹介 | P4～5 |
| ✿ 補助事業のご案内 ・ 編集後記 | P6 |



田原ぶどう園
bigarre



山田篤子さん

奈良市街地から車で約30分。町の喧騒を離れ、心地よい風と野鳥のさえずりに包まれる山間の集落、田原地区にたどり着きます。古くから大和茶の産地として知られるこの地の、山に囲まれた斜面に陽光を受けてきらめくぶどうの葉が広がる。

その畑で15種を超える多品種のぶどうを育てる山田さんの、こだわりと未来の夢に迫りました。

◆「厳しい自然を「恵」に変える、標高の高さ」

「日本特有の梅雨は、ぶどうの原産地にはない気候なんです。雨が降った後は病気が広がりやすくなるのでぶどう棚と一体となったビニール屋根を張り巡らせて雨除けをしています。こうすることで病気を減らし、減農薬にもつながっているんです。」

そう笑顔で語る山田さん。田原地区は標高が高く、朝夕の厳しい寒暖差がぶどうの糖度を引き上げます。さらに畑を囲む山林は台風などの強風からぶどうを守る天然の障壁となり、山からしみ出る豊かな水が木々を潤します。まさにこの土地の自然の恵みが美味しいぶどうを育む土台となっています。

◆「根域制限栽培」と、木に無理をさせない、徹底したこだわり

山田さんが取り入れているのは一般的な栽培とは異なる「根域制限栽培」。根が広がる範囲を制限し自動灌水システムで、ぶどうが生育段階ごとに求める水と栄養を与え、ぶどう本来の生命力を引き出す



栽培方法です。

「手間はかかりますがぶどうの様子を注意深く観察しながら水や肥料の量を管理すると、そのぶん、ぶどうが応えてくれるんです。」

さらに山田さんは、「ぶどうの木に決して無理をさせない」ことを徹底している。あえて全体の収穫量を減らし、樹の持つすべてのエネルギーを、厳選した一房一房に集中させる。だからこそ、市場には出回らないような希少品種でも、その本来の鮮やかな色づき、豊かな香り、そして深い味わいが最大限に引き出されるのです。

◆「宝石のようなぶどうを田原の地からとりたい」

昨年、初めて田原の農産物直売所に山田さんのぶどうが並びました。

色も形も香りも異なるその姿はまるで「宝石」のようだと言った。

「あまり市場で見かけない珍しい品種を中心に育てています。お客様の顔が見える直売所で個性豊かなぶどうを直接紹介したい。そして、ぶどうをきつかけに田原に足を運んでもらい、地域の魅力を感じてほしいんです。だからここでも販売することにこだわっています。」

笑顔で語る山田さん。しかし、これだけの品質を維持するのは容易なことではない。発芽から収穫までの約5か月間、前年に蓄えた養分で一気に成長するので一瞬も気の抜けない厳密なスケジュール管理が求められます。

また、雨除け施設や自動灌水設備といった初期の設備投資も大きく、経営を成り立たせるための模索は続きます。



◆「ぶどうの一粒から始まる、人と人を繋ぐ未来の農園へ」

山田さんには、ぶどう栽培の先に見据えるもうひとつの大きな夢があります。「さまざまな世代の人々が、田原の自然や当園のぶどうに触れて、笑顔あふれる幸せなひと時を過ごしていただける環境づくりを目指しています。障害のある人と高齢者の福祉現場に長く携わっているため、環境を整えて、あらゆる人たちが心地よく過ごせ、幸せな環境をこの農園でつくりたいです。」

現在、日本の多くの農村と同じく、奈良市内、特に東部山間地域では耕作放棄地が増えていきます。山田さんは「自分たちにできることで、地域の力になりたい」と前を向きます。

「ぶどうの一粒一粒が人と人を繋ぎ、人の輪が広がる。そして地域に新しい息吹が生まれるような、そんな活動を展開していきたいです」

今日も畑の中で愛おしそうに一株一株のぶどうを見つめる山田さん。彼女の紡ぐ、「カラフルで美味しい挑戦」は、田原地区の未来を明るく照らしています。

お忙しい時期だったにもかかわらず、何度も取材に応じていただき、有難うございました。山田さんの今後のご活躍を心より応援したいと思います。



新しい農業委員・農地利用最適化推進委員が就任しました

任期満了に伴い、新しい農業委員19名が任命されました。

また、新たに農地利用最適化推進委員18名を委嘱し新しい体制による農業委員会がスタートしました。
（各地域の担当委員は次ページをご覧ください）

任期は令和8年7月20日から令和11年7月19日までの3年間です。

なお互選の結果、会長に 巽 一孝さん、副会長に 大木 博さん、木村好成さんがそれぞれ就任されました。

会長就任ご挨拶



巽 一孝 会長

この度、委員各位のご推挙により会長に選任頂きました 巽でございます。引き続きまして歴史ある本委員会の重責を担うこととなり、身の引き締まる思いです。

本地域の農業は長年にわたり先人の皆様の努力と知恵に支えられ、豊かな農地と食文化を育んでまいりました。私自身、その営みの尊さを深く胸に刻み、農地の適正な利用と保全、そして地域農業の振興に全力で取り組む所存でございます。また、農業を取り巻く環境は大きく変化しており、担い手不足・耕作放棄地の増加・気候変動への対応など、課題は多岐にわたります。

こうした状況だからこそ、委員一同が知恵を出し合い、地域の皆様と連携しながら持続可能な農業の実現に向けて着実に歩みを進めてまいりたいと考えております。

微力ではございますが誠心誠意努めてまいりますので、ご指導ご鞭撻のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

遊休農地解消活動

遊休農地解消活動の一環として西ノ京町の遊休農地をお借りして2月17日にジャガイモを植えました。

梅雨に入って翌週の6月17日、梅雨の晴れ間のとても暑い日でしたが、無事収穫の日を迎えました。100キロ近い「キタアカリ」を収穫することができ、今回もフードバンクに32キロのじゃがいもを寄付させていただきました。



奈良市フードバンク事業



フードバンクの皆様と、
奈良市農業委員会会長（右から2番目）
農業委員会事務局長（左から2番目）

野焼きについて

近くの田で何かを燃やしていて 煙や臭いに迷惑している

といった苦情や問い合わせが多く寄せられています。野焼きは、一部の例外を除き法律で禁止されており、農業を営むためにやむを得ないものとして行われる、稲わら・もみ殻・畔の草等の焼却は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条の2」の例外として認められていますが、周辺住民への配慮、火災予防の徹底に努める必要があります。

やむを得ず野焼きをする場合は

- *防火用水を準備し、確実に消火した事を確認する。
- *住宅地では、近隣住民の方に迷惑となる野焼きは自粛する

など、近くの住民の方々に迷惑がかからないよう、周囲への影響に十分配慮して行ってください。



農地利用状況調査を実施します

奈良市農業委員会は「農地法第30条第1項の規定に基づき、毎年市内全域で農地の利用状況の調査を行い、農地が適切に耕作・管理されているかどうかの調査を実施しています。

農業委員・農地利用最適化推進委員・農業委員会事務局員が農地に立ち入ることがございますので、皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

遊休農地になっていると判断された農地につきましては調査結果の整理後、所有者の方に、今後の利用意向についての調査を行う予定です。

《 実施予定 》
令和8年9月～11月頃



令和8年7月20日から、各地区担当の農業委員・推進委員が変わりました

農業委員

田原



大谷 准造
水間町1042番地
0742-81-0921

柳生



西田 徳博
大保町471番地
0742-94-0723

大柳生



奥本 敏彦
大柳生町3737番地
0742-93-0233

推進委員



辰田 元良
矢田原町1626番地
0742-81-0640



新宅 正佳
横田町380番地
0742-81-0544



東 雅史
丹生町706番地
0742-94-0675



桐畑 敏和
忍辱山町1000番地
090-8145-7064

東里



今辻 義嗣
中ノ川町212番地
0742-22-1968

狭川



山根 誠
下狭川町22番地
0742-95-0073

5区

4区

農業委員

月ヶ瀬



西浦 博文
月ヶ瀬桃香野4897番地
0743-92-0351

推進委員

月ヶ瀬



大白 常信
月ヶ瀬石打409番地2
0743-92-0509



井岡 克哉
月ヶ瀬月瀬496番地2
0743-92-0217

5区

農業委員

都祁



木村 好成
針ヶ別所町702番地、703番地
0743-84-0485



前川 幸博
針町1441番地
0743-82-1258

推進委員

都祁



浦 三智雄
荻町1231番地
0743-84-0882



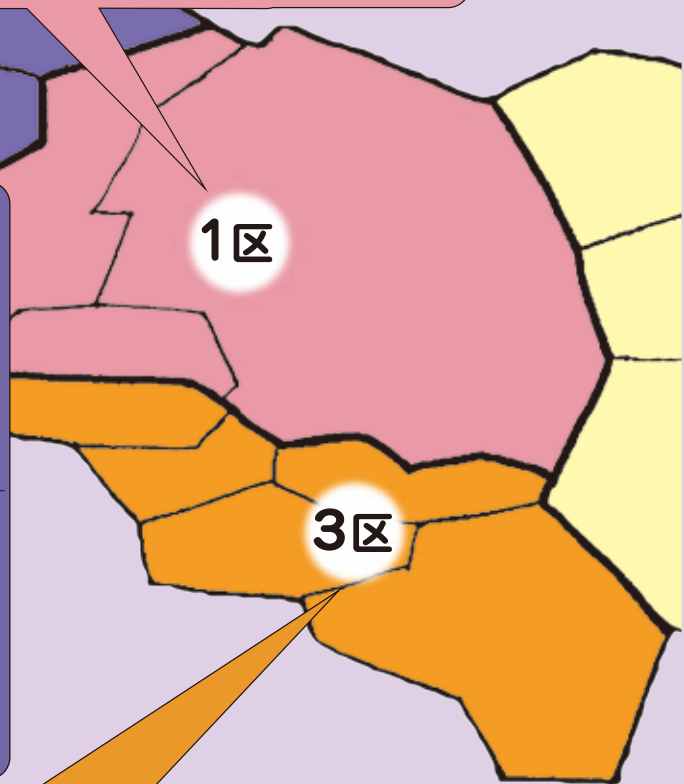
東畑 哲雄
都祁白石町253番地
0743-82-1288



阪上 寿一
都祁友田町282番地
0743-82-1161

	奈良			大安寺	都 跡
農 業 委 員					
	川崎 勝則 法華寺町860番地 0742-33-6029	大西 光子 三条松町6番12号 0742-34-3067	中田 由夏 白毫寺町175番地 090-4337-0786	熊木 才雄 大安寺四丁目9番8号 0742-61-5167	木寅 悦治 五条町14番17号 0742-33-3232
推 進 委 員					
	中江敏浩 白毫寺町814番地I 0742-22-0714			吉田 進 二条大路南五丁目6番7号 0742-33-8244	

	平 城	伏 見	富 雄
農 業 委 員			
	中辻 茂徳 歌姫町1058番地I 0742-33-6739	木下 博美 歌姫町1381番地I 0742-33-6656	植原 満晴 青野町一丁目9番3号 0742-44-5606
推 進 委 員			
	西澤 一晃 中山町1298番地 0742-45-6070		藤本 武 石木町172番地 0742-45-7733



中
立
委
員



小松 紗智
西大寺新町

	帯 解	明 治	精 華
農 業 委 員			
	前田 伸一 山町57番地 0742-62-0646	喜多 寛三 神殿町541番地I 0742-62-0394	一 会 長 一 異 一 孝 中畑町401番地 0742-62-9375
推 進 委 員			
	清水 悟 東九条町595番地 0742-61-5141	竹中 正彦 鹿野園町241番地 0742-62-2898	村田 守 高樋町1134番地 0742-62-9305

補助事業のご案内

てん茶生産への挑戦を支援します！

奈良市では、てん茶生産の促進、市内茶業の進行を図るため、
てん茶生産に挑戦する茶農家のみなさまを支援します

① 茶苗木補助金（被覆茶重点支援分）

市内で、てん茶(被覆茶)の新植・改植を行う場合に茶苗木の **購入費用の一部**を支援します。

(苗木の品種に要件あり)

【補助金の額】 植栽面積 10a あたり 60,000 円

※算定にあたっては茶苗木 1,800 本を 10a に植栽するものとみなします。(上限額 30 万円)

② てん茶加工委託支援補助金

市内で生産された生葉を外部の製茶事業者に委託して、

てん茶として **加工する費用の一部**を支援します。

【補助金の額】 一補助事業あたり、上限額 30 万円 (補助率 1/2 以内)



有機 JAS 認証を取得している方へ 「有機農業普及促進補助金」

有機農業の普及促進のため、次の①②に関する費用を支援します。

① 「有機」等と表示した**パッケージの作成** (補助率1/2以内、上限10万円)

② 茶やジャムなど有機加工食品の**JAS認証取得** (定額、上限10万円)

生産緑地をお持ちの方へ 「市民農園開設補助金」

生産緑地で市民農園を開設する方に対し、**開設費用の一部**を補助します。(補助率1/2以内、上限30万円)



シカやサルの獣害でお悩みの方へ

奈良市ではシカやサルの獣害で悩んでおられる農家の方を対象に、柵の設置を補助します。

【補助金の額】

新規購入資材の70%以内の額、もしくは

設置距離1mあたり1,500円を乗じた額の**低い方**。

※高さ1.8m未満の柵については、補助額が異なります。

詳細は、JAの各支店または、奈良市 農政課にご相談ください。



* 補助事業についての詳細・お問い合わせは * **奈良市 農政課 (直通) 0742-34-5142**

編集後記

奈良市農業委員会 編集委員一同

7月20日より新しい農業委員
・農地利用最適化推進委員が活
動を始めます。3年間の任
期で、農家の皆様と共に農地を
担い手に繋いでいく事、遊休農
地を解消する事、新規就農者を
増やす、等の活動に取り組みな
れます。農家の皆様方のお気
相談にも応じます。お気軽にお
声がけください。

そして、今回取材させて頂い
た「がんばるファーマー」の山
田篤子さん。この地で育まれる
ぶどうの一粒一粒が、地域が多
くの人々を癒やし、地域の宝物
となる日を信じて、山田さんの
これからの歩みを私たちがこれ
からも温かく応援し続けたいと
思います。

全国農業新聞



全国農業新聞は経営とくらしに役立つ
農業総合専門誌です。

⊗ **発行日** 毎週金曜日
⊗ **購読料** 月額 900 円
(送料・税込み)

⊗ **発行元** 全国農業会議所

※購読お申し込みは※

農業委員会事務局

(直通) 34-4776 まで